

令和5年度大隅肝属地区消防組合消防職員採用試験案内

1 職種及び採用予定人員

消防職員 2人程度

2 受験資格

- (1) 平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業以上の学歴を有する者
(令和6年3月卒業見込み者を含む。)
- (3) 普通自動車免許(マニュアル車免許)又は大型自動車免許を有しているか、採用後免許取得ができる者(採用後は、大型自動車免許を取得していただくことになります。)

④ 身体

ア 視力 裸眼視力又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ、一眼がそれぞれ0.5以上であること。

イ 聴力 左右正常であること。

ウ その他 消防業務を支障なく遂行できること。

- (5) 上記(1)から(4)の受験資格のほか、次のアからウまでのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

| 科 目 | 試 験 内 容 | |
|----------------------------|---------|--|
| 第 一 次 試 験 | 教養試験 | 高等学校卒業程度一般教養試験により行います。（2時間） |
| | 適性検査 | 消防職員としての適応性や性格的な面を検査します。（20分） |
| | 作文試験 | 課題式により行います。（1時間で800字以内） |
| | 体力試験 | 消防職員として職務遂行に必要な体力等を測定します。 種目は次のとおりです。 握力、反復横飛び、長座体前屈、懸垂(女性は斜め懸垂)、上体起こし |
| 試 第 二 次 試 験 | 面接試験 | 第一次試験の合格者を対象に実施します。 (個別面接及びグループ討論) |

※第一次試験の合格者に対し、身体検査書を送付しますので、記載の検査項目について医療機関で検査を受け、その結果を第二次試験までに提出してください。身体検査の結果によっては、専門医の受診及び診断書等の提出を求める場合があります。専門医の受診等により消防職員としての職務遂行に重大な支障等があると認められた場合は、採用される資格を失います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

| 科 目 | 日 時 | 場 所 | 合 格 者 発 表 |
|-----------|---|-----------------------------|--|
| 第一次 試験 | 令和5年9月17日(日) 午前9時～午後4時(予定) 受付 午前8時20分～ 午前8時40分 | 鹿屋市新川町 800番地 消防組合消防本部 | 令和5年10月下旬 ・消防組合玄関前に合格者の受験番号を掲示 ・ホームページに合格者の受験番号を掲載・文書で合格者本人宛通知 |
| 第二次 試験 | 令和5年11月初旬 一次試験合格者に通知します。 | 鹿屋市新川町 800番地 消防組合消防本部 | ・消防組合玄関前に合格者の受験番号を掲示・ホームページに合格者の受験番号を掲載・第二次試験受験者全員に合否を通知 |

5 勤務場所及び勤務内容

(1) 最終合格者は、令和6年4月上旬から6か月間、消防職員として必要な知識技術習得の為、鹿児島県消防学校へ入校します。消防学校卒業後は、鹿屋市にある消防本部、中央消防署、東部消防署、輝北分署及び肝属郡内にある南部消防署、内之浦分署、佐多分署のいずれかの場所で勤務することとなります。ただし、毎日勤務に従事する場合もあります。

(2) 勤務内容は、火災の鎮圧をはじめ、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、救急、救助及び火災予防査察等の業務を行います。

6 給与

採用者の給与は、本消防組合給与条例に基づいて支給します。

| | |
|------|----------|
| 大学卒業 | 175,300円 |
| 高校卒業 | 154,600円 |

(令和5年4月1日現在)

※上記の給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。

また、職務履歴・学歴により一定額が調整（加算）されます。

7 採用後の居住地

採用後は、緊急事態に対処する必要があるため、本消防組合の管轄内である、鹿屋市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町の1市4町内に居住していただきます。

8 応募の方法

(1) 受験申込書の配布及び請求

ア 配 布 令和5年7月3日(月)から

イ 請 求

| | |
|---------|---|
| 直 接 請 求 | 大隅肝属地区消防組合消防本部総務課、各消防署及び各分署で受領してください。 |
| 郵 便 請 求 | 封筒の表に「消防職員採用試験申込書請求」と朱書きし、郵便番号宛先、氏名を明記した返信用封筒(角形2号A4サイズに120円切手貼付)を同封して請求してください。 |

※7月3日(月)から大隅肝属地区消防組合ホームページでダウンロードできます。
(<http://www.fd-kimotsuki.jp>)



(2) 受験申込書は、次の要領で提出してください。

ア 受付期間

令和5年7月3日(月)～令和5年8月14日(月) 午前8時30分～午後5時
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

郵送の場合も令和5年8月14日(月)必着とします。

イ 問合せ・請求・提出先

大隅肝属地区消防組合消防本部 総務課

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町800番地 TEL 0994-52-1191

(3) その他

ア 所定の申込書1部に必要事項を自筆で記入し、本人写真2枚（撮影1か月以内）を貼って提出してください。

イ 最終学歴の卒業証明書（卒業見込み者はその証明書）を必ず添付してください。

ウ 郵送により受験申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、郵便番号、宛先、氏名を明記した返信用封筒（84円切手貼付）を同封して申し込んでください。

9 試験結果の開示

採用試験の結果については、大隅肝属地区消防組合開示請求等の特例に関する事務取扱要領により開示を申し出ることができます。

- ・開示内容 各得点・総得点・順位
- ・開示期間 第一次試験・第二次試験合格発表後2週間
- ・開示場所 大隅肝属地区消防組合 消防本部 総務課

開示申出をする場合は、必ず受験者本人が、受験票又は運転免許証、学生証等を持参してお越しください。

10 その他

- (1) 体力試験を実施しますので、運動のできる服装を準備してください。（運動服、運動靴）また、健康に不安のある方は、事前に医師と相談してください。
- (2) 試験会場周辺には飲食店が少ないので、できるだけ弁当を持参してください。
- (3) 不測の事態の場合は、試験内容を変更することができます。